

令和5年7月13日
大臣官房官庁営繕部計画課

令和4年度完成工事の97%以上で週休2日を達成！

～営繕工事における「週休2日促進工事」の取組状況を公表します～

国土交通省では、週休2日に取り組む営繕工事を対象にモニタリングを実施しています。そのうち、令和4年度に完成した工事では97%以上で週休2日を達成し、前年度より高い達成率となりました。受注者へのアンケート結果等を踏まえて、発注者の対応について引き続き必要な改善を図るとともに、週休2日の取り組みを一層推進してまいります。

1 背景

営繕工事においては、政府の「働き方改革実行計画」に示された方針などに基づき、平成29年度から週休2日の確保に取り組むとともに、工事のモニタリングを実施して、その阻害要因の把握と改善方策の検討を進めています。平成30年度からは、新たに労務費補正等の試行を行う「週休2日促進工事」を導入して取り組みの拡大を図りつつ、継続してモニタリングを実施しています。

今般、モニタリングの一環として行った週休2日の達成要因等に関するアンケートについて、令和4年度に完成した週休2日促進工事のアンケート結果をとりまとめました。

2 アンケート結果の概要

- 令和4年度に完成した対象工事 172 件のうち 167 件 (97.1%) で週休2日を達成しました。前年度 (90.9%) と比べて 6.2 ポイント 増加しています。
- 週休2日を達成できた要因としては「受発注者間で円滑な協議が実施されたため」「各工事間の調整が適切に実施されたため」が多く挙げられています。
- 週休2日を達成できなかった要因としては「執務並行改修で施工上の制約が大きいため」「職人の確保が困難であったため」「資機材調達遅れのため」が多く挙げられています。

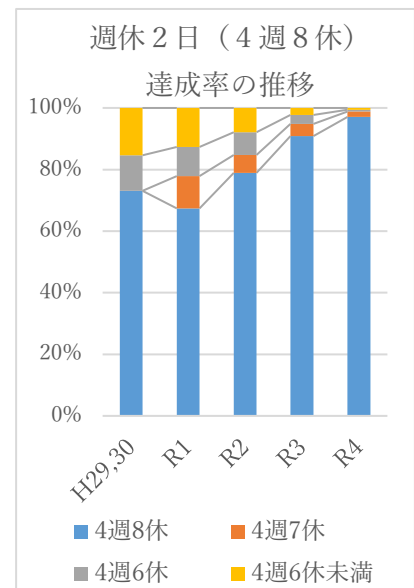
アンケート結果等を踏まえて、執務並行改修などで施工上の制約となる条件について、工事発注前の案件形成段階から施設利用者等と十分に調整を行うなど、発注者の対応について引き続き必要な改善を図って参ります。

(アンケート結果の詳細は別紙をご覧ください。)

3 今後の方針

令和5年度からは原則全ての工事で発注者指定により週休2日に取り組むこととしておりますが、令和6年4月から時間外労働の上限規制が建設業へ適用されることを見据え、月単位での週休2日の実現等さらなる働き方改革に向けた検討を行います。

<お問い合わせ先> 国土交通省 代表 03-5253-8111 直通 03-5253-8234
大臣官房官庁営繕部計画課 松村 (内線 23223)、山中 (内線 23226)



営繕工事における「週休2日促進工事のモニタリング」について ～令和4年度に完了した工事のアンケート結果～

令和5年7月

1 アンケート調査について

週休2日工事のモニタリングは、令和4年度における「週休2日促進工事」※1の319※2件で実施。アンケート調査は、工事完了時に調査票を現場代理人等に配布して行っており、令和5年3月末までに完了した172件※3の工事を対象に調査結果をとりまとめた。

- ※1 平成30年4月1日以降に入札手続きを開始する営繕工事に適用。ただし、地域の実情等により対応が困難な工事は対象外。
- ※2 令和4年度に実施した「週休2日促進工事」の総数。前年度から継続している工事、及び次年度に継続する工事も含む。
- ※3 172件のうち、35件が発注者指定方式であり、残り137件は受注者希望方式。

(1) 工事種類別

新築	改修等	計
51	121	172

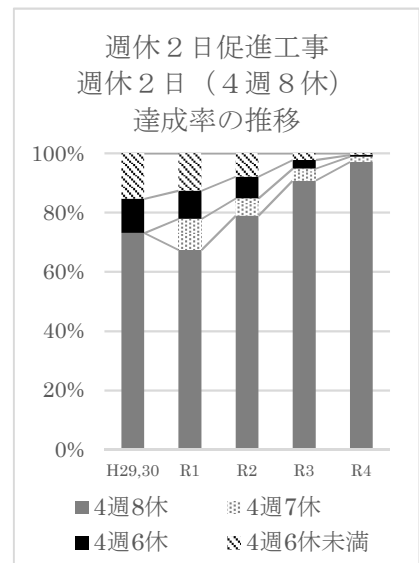
(2) 地方整備局等別

本省	北海道	東北	関東	北陸	中部	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
7	9	14	40	14	19	19	16	8	18	8	172

2 アンケート結果の概要

(1) 週休2日の達成状況について

- ・ 172件の工事のうち、167件（97.1%）で週休2日が達成できていた。前年度（175件中159件（90.9%）で達成）と比べて6.2ポイント増となった。
- ・ 週休2日が達成できなかった5件のうち、3件では4週7休を達成できており、1件では4週6休を達成できていた。
- ・ 達成状況を発注分野別にみると、建築では87件中82件（94.3%）、電気設備では32件中32件（100%）、機械設備では53件中53件（100%）で週休2日を達成した。
- ・ 達成状況を工事種類別にみると、新築工事では51件中50件（98.0%）、改修等工事では121件中117件（94.4%）で週休2日を達成した。



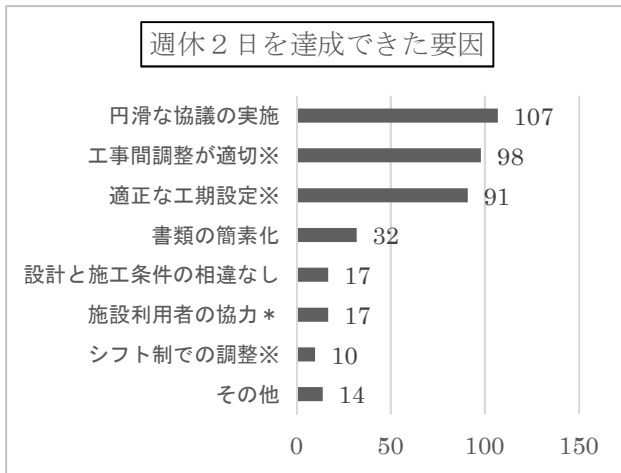
発注区分	すべて			建築			電気設備			機械設備（EV含む）		
	合計	新築	改修等	合計	新築	改修等	合計	新築	改修等	合計	新築	改修等
4週8休	167	50	117	82	17	65	32	15	17	53	18	35
4週7休	3	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0
4週6休	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
4週6休未満	1	0	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0
計	172	51	121	87	18	69	32	15	17	53	18	35

(2) 週休2日の達成・未達成の要因について

アンケートでは、週休2日を達成できた要因と達成できなかった要因について、複数選択肢の中から当てはまる理由を選択してもらった（複数回答可能）。

ア) 週休2日を達成できた要因

- ・週休2日を達成できた要因の回答として、「受発注者間で円滑な協議が実施されたため」が167件中107件と最も多く、続いて「各工事間の調整が適切に実施されたため」が98件となっている。



(具体的内容)

- ・ASPの活用等により担当監督員との連絡がスムーズに行えた。
- ・主任監督員と円滑な協議が実施され、現場の施工方法を早期に決定できた。
- ・日々の業者間打合せで作業日数が確保出来るように努めた。
- ・建築、電気、機械の各分野間で相互を思いやり、担当分野の職責を全うできた。
- ・十分余裕のある工期設定だった。
- ・設計変更に伴う追加工事に対して、適正な工期設定だった。
- ・書類の簡素化が図られ事務作業が軽減できた。
- ・ホームページに工事書類の記載例などがあり、書類作成がしやすかった。
- ・施設利用者側の理解と協力により、本来土日作業を要する作業を平日に行うことができた。

イ) 週休2日を達成できなかった要因

- ・週休2日を達成できなかった要因の回答として、「執務並行改修で、施工上の制約が大きい」が5件中3件と最も多く（うち2件が特に大きな影響を与えたと回答）、続いて「職人の確保が困難であったため」「資機材の調達遅れのため」が2件となっている。



(具体的内容)

- ・庁舎を稼働しながらの改修工事であったため、休日にしか作業ができないエリアがあった。
- ・作業時間に制約があり、研り等の騒音作業が休日にしか行えなかった。
- ・仮設便所の納期に3ヶ月を要したことが影響した。
- ・年度末の工事であり、かつ本工事と同様の改修工事が近隣で行われており職人の確保が困難であった。
- ・休日作業を行い平日に振替休日を取ると、その日に職人が他現場へ行ってしまい、本現場に戻ってこないことがあった。
- ・設計変更箇所が多数あり、準備作業に時間を要した。

(注) 各要因に係る回答の「その他」の取扱いについて

- ・「その他」と回答されたものは、詳細な理由を確認し、その内容に応じて、一部を既存の選択肢(※印)や新たな項目(*印)に振り分けている。